

2021年度（令和3年度）

事業報告書

◎法人	p. 2～9
◎就労継続支援B型事業	p. 10～21
◎共同生活援助事業	p. 22～32
◎短期入所事業	p. 33～38
◎補足資料	
● 2021年度障害福祉サービス費収入内訳書（資料1）	
● 2021年度ふれあいの家たんぽぽ利用実績（資料2）	
● 2021年度ふれあいの家たんぽぽ（就労支援会計）収入明細書（資料3）	
● 2021年度共同生活援助事業利用実績（資料4）	
● 2021年度短期入所事業利用実績（資料5）	

社会福祉法人たんぽぽ

社会福祉法人たんぽぽ
(法人本部)
2021年度
事業報告書

2021年度事業報告書

社会福祉法人たんぽぽ

1. 運営

本年度は、新型コロナウイルスの感染終息が見通せない中で、前年度に引き続き集団感染を防止することに力を注いだ一年となりました。

事業運営や利用者の日常生活においては、感染増加減少を繰り返す新型コロナウイルス、年度末には世界情勢悪化による影響を大きく受け、企業の操業停止による受注作業の低下や休職、水道光熱費等や生活必需品等の値上げ、各種会議や研修及び行事の中止など利用者及び家族、職員にとって不安とストレスが前年度同様、大きくかかる年度となりました。

そうした中において、感染予防対策の徹底、Web環境の構築、新規作業の取得などの対策を講じ、利用者及び職員ができる限り安心して社会生活や業務を行えるよう努めました。

その上で、利用者また地域の障害を抱える方が自立した日常生活、社会生活を安心して営めるよう、社会福祉法人の地域での役割を果たすため、全てのサービスを安定して提供できるよう、経営・運営に努める年度となりました。

2. 事業運営の期間

- ① 事業の開始 2021年 4月 1日
- ② 事業の完了 2022年 3月31日

3. 事業内容

① 就労継続支援B型事業（ふれあいの家たんぽぽ）

※別紙報告書のとおり

② 共同生活援助事業（グループホームたんぽぽ）

※別紙報告書のとおり

③ 短期入所事業（ショートステイたんぽぽ）

※別紙報告書のとおり

4. 施設整備（新規事業）

① 就労継続支援B型事業における新規事業（作業）の検討及び獲得

（目的）下請作業依存からの脱却と工賃の向上

（時期）2022年度中（目標2021年度中）

（内容）ジビエを使用したペットフードの製造（自主製品）

(今年度計画) 作業棟確保のため、現作業場の改築設計図面の作成を行うとともに設計価格の算出。資金調達計画及び償還計画の作成。広島県及び安芸高田市との協議。理事会での協議・議決

(内容・評価・課題等)

- 2022年(令和4)年4月1日作業開始を目指し、安芸高田市と協議を進めていたが、内部での話が進まず新規事業の開始には至らなかった。
- 今後、安芸高田市との協議は進まない見込みである為、市との連携を断念し、独自に新規事業の準備をすすめて行く。
- 作業場所の選定については、今ある建屋を増築する方向で調整した。
- 新規事業継続の計画立案(原材料(ジビエ)の仕入れ先の確保・販路確保・売上見込・収益見込・製造原価の設定等)を作成し3月の理事会で承認を受けた。
- 「経営改善研修」や「工賃向上スキルアップ アドバイザー派遣」を受講し、新規事業の立ち上げの準備を進めた。

② 生活介護事業の開設

(目的) 利用者の高齢化に伴いB型事業だけでの運営が近い将来困難になる。また現状の利用者像においても生活介護事業におけるサービス提供がよい方もおられる。利用者のサービス選択の幅を広げるとともに事業所の支援の質を高める。

また、事業所運営の安定化を図るため。

(時期) 2022年度4月

(内容) 就労継続支援B型と併設された多機能型事業の開設

(計画) B型事業における既存の倉庫の改築と同時に開設する。B型12名と生活介護8名をそれぞれの定員とし現行の20名定員とする。開設に向け、届出の作成及び利用者・家族への説明と意向の聞き取り。人員配置基準を満たすための人材募集。理事会での協議・議決

(内容・評価・課題等)

- B型事業における新規事業の立ち上げが遅れていること、必要な人員の確保に見通しが立たないことがあり、開設に至っていない。
- 多機能型としての定員が増加できるか慎重に検討していく必要がある。
- 利用者への説明及び意向調査は実施できていない為、調査が必要。
- 現状の施設設備での移行可能については確認済み。

③ 共同生活援助事業の新規建設

(目的) 一人暮らしに移行するための場の確保。また一人で生活したい方への場の提供。グループホーム入居ニーズへの対応。事業運営の安定化を図るため。

(時期) 2023年度中

(内容) 現グループホームの空き地に、一人で住めるアパートタイプのホームを建設(定員4名程度)

(計画) 建設に向け設計図面の作成。設計価格の算出。資金調達計画及び償還計画の作成。安芸高田市との協議。理事会での協議・議決

(内容・評価・課題等)

- 入居に対するニーズは多くあるが、昨今の社会情勢も踏まえ、費用的に新規建設のハードルが高い。
- 新規建設については引き続き検討していく。
- 短期入所事業の見直しを図り、短期入所事業を1床減し、共同生活援助事業の1床増を新年度より実施。

5. 地域等との交流及び社会参加の促進

- (1) 市内学校関係との交流会（作業体験・レクレーション・勉強会）の実施
- (2) 市圏内地域の当事者（親）の会等との交流及びその行事の実施・協力
- (3) 芸北圏域における他事業所との交流（サービス管理者等の交流）
- (4) 地域行事（祭りなどを含む）への参加、及び利用者の参加促進・支援、地域
発活動 啓
- (5) 余暇利用の行事や活動への参加及び支援
- (6) 家族会と合同でのたんぼぼ祭りの自主開催

(内容・評価・課題等)

- たんぼぼ祭りや各種スポーツ大会、ふれあいスポーツ交流会等の地域行事等は新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施されなかった。
- その他交流、社会参加の促進についても、新型コロナウイルス感染拡大の影響をうけて行っていない。
- 美土里小学校4年生との交流会については、学校訪問の形式で、全2回実施した。新型コロナウイルスの影響もあり、施設見学は実施できなかったが、ビデオ等の活用を行うとともに、アイマスク及び車椅子体験を実施し、小学生に障害について考えてもらう場ができた。継続して実施したい。
- オンライン（ウェブ）で参加が可能な行事については、前年度に引き続き参加支援を行っている。育成会の中四国大会本人大会へは、グループホーム入居者が中心となって参加することが出来た。

6. 障害者の虐待防止及び権利擁護

- (1) 障害者虐待防止法及び関係法令の遵守
- (2) 法人内における虐待防止のスタッフ研修及び本人部会での学習会。所外で行われる研修への職員の積極的な派遣。
- (3) 苦情解決システムにおける第三者委員の定期訪問により事業所の可視化を図る。
- (4) 発達障害者支援センターの定期訪問を実施し、相談や助言を受け、職員の支援スキルの向上を図る。

(内容・評価・課題等)

- 障害者虐待防止及び権利擁護研修については、研修が実施され職員を派遣し、事業所内において研修報告を行い理解を深めることができた。

- 本人部会での学習会が未実施であり課題。
- 「オーティズムライフサポート広島」の訪問を各事業所で受け、その可視化を図ったが、コロナ禍ということで定期的の実施できていない。
- 新年度の制度改定に向け、虐待防止及び身体拘束適正化に関するの規程等の整備、委員会の設置等を行った。新年度より円滑に運用していきたい。

7. 総合相談の支援窓口的な業務

- (1) 療育、教育、就労、生活、人権、虐待などの相談対応
- (2) 相談・苦情解決システムの円滑な推進
- (3) 各種関係機関とのネットワークの強化
- (4) 障害者関連法に関わる事、福祉に関わる事など、利用者に関わる情報について利用者及び家族への提供。

(内容・評価・課題等)

- コロナ禍において、困難な部分もあったが可能な限り、各種関係機関と連携を密に図った。自事業所だけでの解決等が困難な事例も多くネットワークを活用しその対応に当たった。
- 安芸高田市における自立支援協議会（就労支援部会・地域生活支援部会）には職員を積極的に派遣し、他事業所とのネットワークの強化に努めた。北広島町とは相談員、相談支援事業所、利用者の関係事業所との連携を図った。
- 新型コロナウイルスの情報については随時、利用者職員に情報提供を行った。
- 地域からの相談対応等については、随時行った。基幹相談支援センター、行政等との連携を図りながら対応した。
- 相談・苦情解決システムについての運用は無かった。

8. 防災計画

- (1) 安芸高田市消防の指導・助言を得て、防災・避難の計画を策定し、事業それぞれの計画に基づき、定期的に必要な安全点検（年2回）を行う。
- (2) 計画に基づき、防災・避難訓練（年2回）を実施し、利用者・職員の防災意識の向上を図る。

(内容・評価・課題等)

- 各事業所において、避難訓練等の実施を行い、職員及び利用者の防災意識の向上を図る事ができた。
- 非常災害時における業務継続計画を策定した。新年度以降、職員間で読み合わせ等を行い、共有していく必要がある。

9. 年間活動計画（法人・ふれあいの家たんぼぼ・グループホームたんぼぼ共通）

- ◇ 家族会「かぜ」は隔月（偶数月）に定例会を行う。
- ◇ 就学児童生徒の職場体験実習の受け入れは、要請があれば随時行う。
- ◇ 発達障害者支援センターからのコンサルテーションを実施予定（定期訪問）

4月

- 短期入所居室壁紙取り替え工事（1日）

5月

- 広島県就労振興センター調査研究研修部会会議への参加（7日）

6月

- 理事会（決算、事業報告等）（2日）
- 理事会（理事長選任）（19日）
- 評議員会（決算、事業報告等・理事選任案等の議決）（19日）
- 広島県就労振興センター調査研究研修部会会議への参加（24日）

7月

- 法人内研修「発達障害支援の現状と関連する障害」（広島県発達障害者支援センター連続研修第1回）（8日）
- 広島県就労振興センター調査研究研修部会会議への参加（9日）
- 研修「社会福祉法人会計実務研修（入門編）」（1名、5・19日）
- 法人内研修「発達障害の特性と支援」（広島県発達障害者支援センター連続研修第2回）（20日）

9月

- 施設見学（ジビエペットフードに関わる）（9日）
- はつらつ友の会役員会への参加支援（リモート、5日）
- 研修「福祉職員キャリアアップ研修（初任者）」（1名、14・15日）

10月

- 美土里小学校交流会（お話し会、18日・車いす体験、22日）
- 法人内研修「アセスメントについて」（広島県発達障害者支援センター連続研修第3回）（12日）
- 研修「強度行動障害支援者養成研修（基礎）」（1名、19・20日）

11月

- 広島県就労振興センター調査研究研修部会会議への参加（24日）
- 研修「発達障害のある人の職業的課題と対応について」（2名、2日）

- 研修「サービス管理責任者F T研修」(29日)
- 研修「強度行動障害支援者養成研修(実践)」(1名、15・16日)

12月

- 研修「人権研修(東田直樹講演会～自閉症の当事者としての思い)」(職員8名・利用者5名、11日)
- 研修「広島県障害者虐待防止・権利擁護研修」(2名、10日)
- 研修「地域社会参加促進研修会(親亡き後の生活設計)」(1名、15日)
- 安芸高田市実地指導(グループホーム・ショートステイ)(21日)

2月

- 法人内研修「課題分析について」(広島県発達障害者支援センター連続研修第4回)(4日)
- 研修「営業特化型研修」(1名、22日)

3月

- 理事会(事業計画、予算等の承認)(11日)
- 評議委員会(事業計画、予算等の承認)(28日)
- 法人内研修「自己認知支援」(広島県発達障害者支援センター連続研修第5回)(18日)

9. 職員配置状況

◎ふれあいの家たんぽぽ(指定就労継続支援B型事業所)

職名	配置基準	2020年度配置数	2021年度配置数	雇用形態
管理者	1	1(1)	1(1)	常勤兼務
サービス管理責任者	1	1(1)	1(1)	常勤兼務
職業指導員	2.7	2.2(3)	1.6(2)	常勤専従・非常勤専従
生活支援員	以上	0.8(1)	1.1(2)	常勤兼務
目標工賃達成指導員		0	1	常勤専従
事務員		0.2(1)	0.2(1)	常勤兼務

※職員数(常勤4名、非常勤2名)

◎グループホームたんぽぽ（共同生活援助）

※ショートステイたんぽぽ（短期入所）は同一事業所の為一体的運営を行う

職 名	配置基準	2020年度配置数	2021年度配置数	雇用形態
管理者	1	1（1）	1（1）	常勤兼務
サービス管理責任者	1	1（1）	1（1）	常勤兼務
生活支援員	1.2以上	1.4（2）	1.4（2）	常勤兼務・非常勤専従
世話人	2.8以上	2.8（13）	2.8（13）	常勤兼務・非常勤専従・兼務
夜間支援専門員	1	1（4）	1（4）	非常勤兼務

※職員数（常勤2名、非常勤13名）

2021年度

就労継続支援B型事業報告書

ふれあいの家たんぽぽ

2021年度就労継続支援B型事業報告書

ふれあいの家たんぼぼ

1. 事業

本年度も下記①～⑦を重点目標に掲げ、前年度に引き続き下請作業に重点を置き事業を進めました。

作業面、製造業における下請作業について、昨年と同様に新型コロナウイルスの感染拡大の影響や社会情勢などが影響し、生産が安定せず、作業の確保に苦慮しました。

ジビエを利用したペットフードの新規事業の立ち上げについては、市との協議が進まず、協働は困難であるため、連携を断念しました。今後は借入金と自己負担金又は助成金を活用し、2023年度中の事業の開始を目指します。

共同受注作業においては、昨年と同様に市役所の公用車の洗車や封入作業など率先して請負を行えました。

サービス利用者について、新規利用者は0名、7月に自己都合での1名退所がありました。2022年3月31日時点で25名が契約されています。年間では実利用者人数は1日平均約19名で前年度16名と比べると3名増加しています。1日平均約20人の月もあり、ほぼ定員に達している状況です。その為、事業所利用の要望を何度か頂きましたが、お断りしています。新規利用者の受け入れが出来るよう、早急な体制整備が必要であり、特に、一般就労へつなげる支援等を促進し、障がいをかかえる方それぞれが、生き生きと働ける又は活動できる場所の確保に努める必要があります。

年間を通じて、利用者が安定して出勤出来るように、自宅訪問や主治医との連携を図ると共に、関係機関とも連携し、働きやすい環境の提供やジグの作成を引き続き行うとともに、利用者及び職員と協議を進めながら、運営が円滑に進むよう努めました。

- ① 現状の平均工賃のアップ
- ② 施設外（企業内）就労の維持
- ③ 現状商品の安定生産
- ④ 他事業所・他団体との連携及び協働
- ⑤ 作業しやすい環境づくり（作業環境調整・課題作業・個別化）
- ⑥ 就労への支援及びフォローアップ
- ⑦ 利用者の心身ともに健康作りへの取り組み
- ⑧ ジビエペットフード事業開始準備

（2）事業科目

1. アルミ缶リサイクル
2. 自主製品製作・販売
3. 下請作業
4. 委託事業

5. 施設外就労
6. 自動販売機事業
7. 就労移行支援（施設外支援）
8. 交流活動等

（3）事業の期間

- ①事業の開始 2021年 4月 1日
 ②事業の完了 2022年 3月31日

2. 事業内容

◎総収益 7,024,206円（前年度比△497,712円）

工賃	今年度	前年度	前年度比	備考
全体平均	18,807円	17,904円	△903円	令和2年度県平均工賃額 16,779円
施設内平均	13,785円	12,968円	△817円	施設内最高工賃 約47,000円
施設外平均	15,223円	24,328円	▼9,105円	施設外最高工賃 約46,000円

※金額は四捨五入して掲示しています。

（内容・評価・課題）

- 総収益の増収の要因は、モルテン美土里や田中物産が休業することなく操業出来たことで2020年度よりは増収に転じた。また、年間を通して自販機事業が運営できたことも増収の要因として挙げられる。
- 全体平均工賃は18,807円(前年度比△903円)となり、県平均（令和2年度16,779円）を上回る水準となった。
- 施設内平均工賃が昨年度と同じ水準を維持できた理由として、昨年度と同様に市役所の公用車の洗車や封入作業などの共同受注作業を積極的に請け負ったことや自動販売機の売れ行きが安定していた事、新型コロナウイルス感染拡大により家飲みが主流となりアルミ缶の回収量が増えた事などが考えられる。
- 施設外平均工賃が減収した要因は、人材育成を目的としモルテン美土里の作業にスポットで携わる利用者が増え為。
- 施設内平均工賃と最高工賃額の差が大きくなる理由として、一般就労を見据えてJAの委託作業に毎回出勤している利用者がある一方、月の出勤が数回しか出来ない利用者や仕事への参加が安定しない利用者が多数いる事が要因と考えられる。

- 施設外平均工賃と最高工賃額の差が生じる理由としては、人材育成を目的とし、モルテン美土里の作業にスポットで携わる利用者を増やしたことが考えられる。

(1) アルミ缶リサイクル

◎収益405,910円（前年度比△106,005円）

（年間活動）

- 缶回収（月～高宮、木～高宮・美土里、金～吉田・高宮）（通年）
- 缶仕分け（通年）

（内容・評価・課題）

- 回収量は6,019kgで（前年比△147kg）引き取り量が増加している。今後も協力してくださっている方に対し感謝を持って対応していく必要がある。
- 年間を通して、7月から8月キロ65円をピークにキロ当たりの単価が下がってきている現状にある。今後も単価の変動に注視していく必要がある。
- 増収の要因として、新型コロナウイルス感染拡大により家飲みが主流となりアルミ缶の回収量が増えた事が増収につながったと考えられる。
- 缶仕分けは、障害の種別や程度に関わらず参加できる作業であるとともに、地域貢献作業の一つであると考え、継続して行えるように週2回は缶回収に回った。
- 引き続き回収ボックスと看板の修繕など優先順位を付け、順次修繕を行う必要がある。
- 新たに1件回収場所が増える。
- 缶仕分けの予定をシフト表に記載し、職員が順番で缶仕分けの担当を担うことで、缶が溜まるようなことはなくなった。

(2) 自主製品製作・販売

◎収益344,685円（前年度比△128,339円）

（年間活動）

- 手編みマット、手編み草履制作、クッション 販売（通年）
- 新デザインの考案（通年）
- 各種地域行事、イベントへの参加、販売（通年）
- あじさい横丁での販売（1回／1ヶ月）
- ふれあいプラザでの販売（通年）
- 三ツ矢の里での販売（通年）

（内容・評価・課題）

- 昨年度に続き「ふれあいプラザ」・産直市での販売が好調だったことと、新型コロナウ

ウイルス感染拡大により下請け作業が減り、マット編み作業の時間が確保出来たことで、在庫にゆとりができ、販売先に安定して納品できたことが売り上げ増につながったと考える。

- ふれあいプラザへの納品は他事業所の協力を得て随時行えている。
- マットの材料の仕分け作業を他事業所へ委託することで、他事業所との交流が生まれ、納品協力などの関係構築へとつながっている。
- 自分が生産したものが売れることで、仕事が地域社会から評価されていると直接感じることができ、利用者の自信やモチベーションにつながっている。
- 新製品（マットキッド）の販売準備が進行中である。
- 2022年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響で、今後の各種地域行事、イベント、あじさい横丁の開催などの予定がどのように変化するか注視していく必要がある。

(3) 下請作業 ◎収益3,078,268円（前年度比▼59,566円）

（年間活動）（通年作業）

企業名	作業内容	今年度収益	前年度比
田中物産	シール貼り・カス取り	68,121円	▼18,288円
モルテン美土里	シール貼り・ラバー差し・検品・員数管理	1,879,633円	▼358,067円
SKサービス	ウェス伸ばし	1,130,514円	△99,656円

（内容・評価・課題）

- 新型コロナウイルスの感染拡大により海外からの部品の調達が滞り、モルテン美土里や田中物産は安定生産が行えなかった。その為作業量が減り、減収につながった。
- SKサービスは、新型コロナウイルスの影響を受けることなく安定した作用量が確保できた事で増収につながった。
- 製品に不備が無いように最終検品を職員が行う事で、大きなクレームを出すことはなかった。
- 自然災害や社会情勢に左右されにくい作業の獲得を2022年度は具体的に進めて行く必要がある。
- 2022年度は、新型コロナウイルスの感染状況と不安定な社会情勢が作業量にどのように影響するか、注視していく必要がある。

(4) 委託事業 ◎収益975,488円(前年度比 ▼7,058円)

(年間活動)

企業名	作業内容	今年度収益	前年度比
共同受注作業①	市役所公用車洗車	176,100円	△8,805円
共同受注作業②	市役所発送書類等封入 その他	220,618円	▼19,113円
J A広島北部	野菜選果・出荷	578,770円	△3,250円

※共同受注作業については(社団)広島県就労振興センターにおける共同受注窓口制度を利用し実施。

(内容・評価・課題)

- 減収の要因として、新型コロナウイルスの感染拡大により、共同受注作業(封入作業)が何度か中止になったことで減収につながった。
- 共同受注作業①が増収した要因は、作業単価が引き上げられたことが大きく作用している。
- J Aは、新型コロナウイルスの影響を受けることなく安定した作用量が確保できた事で増収につながった。
- 委託事業は、利用者の工賃向上につながると共に一般就労に向けて経験が積める場である為、今後も率先して請け負っていく必要があるが、その他の作業とのバランスや利用者及び職員の人員配置に無理が生じないように調整を行う必要がある。
- 昨年と同様に委託作業を行う職員を固定せず、どの職員も行えるようにしたことで職員の負担を分散出来た。

(5) 施設外就労(モルテン美土里)

◎収益 1,866,800円(前年度比 △78,017円)

(年間活動)

- モルテン美土里施設外就労(通年)
- 新作業の獲得(通年)

(内容・評価・課題)

- 新型コロナウイルスの感染拡大により海外からの部品の調達が滞り、モルテン美土里や田中物産は安定生産が行えなかったが、年間を通してモルテン美土里や田中物産が休業することなく操業を行ったことで、2020年度よりは増収につながったものと考えられる。

- 利用者が施設外就労に安心してチャレンジできるよう、障害についての啓発を継続して行なっていくとともに、雇用へ向けた取組みを今後行う必要がある。
- モルテン美土里の作業が出来る利用者を育成し、出勤状況に左右されにくい生産体制作りを行った。
- 2022年度は、新型コロナウイルスと社会情勢が作業量にどのように影響するか、注視していく必要がある。

(6) 自動販売機事業

◎収益 349,650円 (前年度比△252,440円)

(年間活動)

- 自販機のメンテナンス (2回/1ヶ月)
- 商品の補充・在庫管理 (通年)

(内容・評価・課題)

- 利用者と月二回、グループホームに設置してある自販機のメンテナンスと在庫確認、補充を継続して行った。
- グループホームと連携し、利用者工賃に少しでも多く反映できるように事業の運営を行った。
- 自販機のメンテナンスと在庫確認が、利用者の作業として定着した。
- 季節や販売状況を見て商品を入れ替える事で、安定した収益が得られた。引き続き売り上げが良い商品の選定を行っていく。
- 在庫確認や補充の方法などを工夫する事で、パソコン上での在庫数と実際の在庫数が合わない状況はほぼなくなった。
- 設定金額の把握が出来ておらず、金額が合わない月があった為、商品の入れ替え時に特に注意する必要がある。

(7) ジビエを利用したペットフード事業の準備

(内容・評価・課題)

- 2022年(令和4)年4月1日作業開始を目指していたが、市役所内での協議が進まず新規事業の開始には至らなかった。
- 今後、市役所内での協議は進まない見込みである為、市との連携を断念し、独自に新規事業の準備をすすめて行く必要がある。
- 作業場所の選定については、今ある建屋を増築する方向で調整した。
- 新規事業継続の計画書(原材料(ジビエ)の仕入れ先の確保・販路確保・売上見込・収益見込・製造原価の設定等)を作成し3月の理事会で承認を得た。
- 「経営改善研修」や「工賃向上スキルアップ アドバイザー派遣」を受講し、新規事業の立ち上げの準備を進めた。

(8) 就労移行支援及びフォローアップ

(年間活動)

- フォローアップ（長期職場定着支援）

(モルテン美土里・広島アルミニウム・SKサービス・クリーンカルチャー)

- 安芸高田市自立支援協議会就労支援部会内での職場実習の仕組みづくり。

(内容・評価・課題)

- フォローアップについては、定期訪問は行っていない。グループホームたんぽぽと連携を図りながら、企業側からの連絡相談を受けて訪問及び電話対応や本人への声かけや相談支援を行った。(1年に4～5回)
- 就労移行支援について、事業所内で就労を目標にされている利用者があるものの実習等の取組みができていない。体験実習などの取組みを進めていくことが課題。
- 自立支援協議会内で職場体験実習の仕組みづくりを含めた話し合いが継続して行われているが、2021年度も新型コロナウイルスの影響で職場体験実習が行えなかった。
- 自立支援協議会や基幹相談支援センターなどの関係機関と連携し、たんぽぽを利用しながら就労するなどの柔軟な対応も視野に就労支援を行う必要がある。
- 利用者の適性を知るうえで、就労アセスメントや職業評価なども活用していく必要がある。
- 就労時の通勤手段の確保として原付バイクの免許取得の支援を行った。
- 2021年度、一般就労した利用者はいなかった。

(9) 交流活動等

(年間活動)

- あじさい横丁への参加 (毎月第3金曜日・市役所)
- たんぽぽ祭りの開催 (中止)
- 旅行の実施 (中止)
- 忘年会 (中止)
- イベント販売 (中止)

(内容・評価・課題)

- 2020年度に続き、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で「たんぽぽ祭り」や忘年会、市内で行われるイベントなどが中止となり交流や啓発活動が行えなかった。
- 啓発の一環として、12月1日～12月12日の期間「道の駅三ツ矢の里あきたかた」で、たんぽぽのこれまでの取組みや作業風景などをパネルにして展示した。
- 昨年と同様に新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け「あじさい横丁」が数回中止となり出店販売が行えない月があった。
- 2022年度も新型コロナウイルスの影響が交流活動等にどのように影響していくか注視していく必要がある。

3. 利用者支援

(1) 個別支援計画の作成

(内容・評価・課題)

- 本人、家族と面談を行い、前回の支援計画を見ながら達成状況を確認し、新たな支援目標を立て、本人の同意のもと再計画を実施した。
- モニタリングを（最低半年に1回）を実施しているが、必要に応じて支援計画の変更を随時行い利用者の現状に合った支援計画の作成を行なった。
- ケース日誌の記入や朝のミーティング、職員会議を活用し、職員間で利用者の情報共有を行った。
- 利用者の意欲を掻き立てる目標を設定することに重点を置き面談を実施した。
- 個別支援計画に載せた支援目標に向けての取り組みが行えていないケースが有った。
- 個別支援計画書にルビが振れていないのが課題。
- 2021年度は支援計画作成担当を決め、全職員が個別支援計画の作成に携われるようにしたことで、支援力の向上に繋がった。
- 個別支援計画を作成する会議（モニタリング会議・策定会議）に全職員が参加出来るように日時の調整をしたことで、よりよい支援計画の作成が行えるようになった。

(2) 相談支援

(内容・評価・課題)

- 利用者からの相談等は随時受け付けた。定期的に面談が実施できていない事が課題。
- 職員の誰もが相談を受け付けている事を利用者に周知し、些細な事でも相談できる関係や雰囲気を作る事が課題。
- 言葉で相談が行えない利用者の思いをどのように受け止めていくか随時模索していく必要がある。
- 意見箱などを設置し、言葉では言いにくいことも聞き取っていく必要がある。

4. 関係機関との連携及び支援の質の向上

(内容・評価・課題)

- 2021年度は「広島県発達障害者支援センター」による連続研修（全5回）を依頼し、さらなる知識と技術の獲得及び職員の支援力の向上に繋がられた。来年度も引き続き「広島県発達障害者支援センター」に連続研修を依頼する。
- 医療機関・基幹相談支援センター・安芸高田市、北広島町 社会福祉課と連携を図り、出勤率の向上に繋げることが出来た。
- 課題作業の教材を複数用意し、利用者の状況把握に努めることが出来た。
- 職員は勤続年数や支援力に見合った研修に参加し、障害特性や対応方法について学び、学んだ事をフィードバックし、職員全体の支援の質の向上に努めた。

5. 虐待防止と権利擁護

(内容・評価・課題)

- 所外で行われる虐待防止等研修へ積極的に派遣し、所内でその研修を行なった。また定期的な会議においてはその都度職員の啓発に努めた。
- 苦情解決システムにおいてはその運営はなかった。日常的な軽微なものは有ったが、その都度相談解決に努めた。
- 意見箱などを設置し、言葉では言いにくいことも聞き取っていく必要がある。
- 苦情解決システムにおける第三者委員の定期訪問について、「オーティズムライフサポートセンター広島」の訪問時に利用者への聞き取り等を実施してもらったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で訪問してもらえない時期もあり、確実に実施していくことが困難な状況であった。

6. 防災

(評価・課題)

- 火災を想定した避難訓練を年2回行い、避難訓練手順・通報手順をスタッフ間で確認を行った。
- 避難訓練を年間計画に入れ込み、年2回の訓練を適切な間隔を取り実施することが出来た。
- 避難時には利用者同士が声を掛け合い助け合いながら移動することが出来ているが、職員は常に安全を意識し緊張感を持って誘導する必要があったため、職員の意識向上が課題。
- 地震を想定した訓練が行えなかった。
- 豪雨時の休所の基準を設定する必要がある。

7. 職員体制

◎ふれあいの家たんぽぽ（指定就労継続支援B型事業所）

職名	配置基準	2020年度配置数	2021年度配置数	雇用形態
管理者	1	1 (1)	1 (1)	常勤兼務
サービス管理責任者	1	1 (1)	1 (1)	常勤兼務
職業指導員	2. 7以上	2. 2 (3)	1. 6 (2)	常勤専従. 非常勤専従
生活支援員		0. 8 (1)	1. 1 (2)	常勤兼務

目標工賃達成指導員		0	1	常勤専従
事務員		0.2 (1)	0.2 (1)	常勤兼務

※職員数（常勤4名、非常勤2名）

※20名定員に対して、管理者サビ管を除く人員配置基準は2.6以上。ただし前年度の実平均利用人数を準用する。

（内容・評価・課題）

- 非正規職員が1名増えたことで、作業以外の支援も行えるようになり、支援の質の向上につながった。

8. 年間活動（作業科目以外）

※ 本人部会、毎週1回（感染拡大防止の為不定期開催）

※ あじさい横丁（庁舎内販売）毎月第3金曜日

※ 事業所会議 毎月 第2 第4金曜日

2022年2月より 第1 第3火曜日に変更。

※ 策定会議 2022年2月より毎月 第3火曜日に行う。

※ モニタリング会議 2022年2月より毎月第4火曜日に行う。

※ 自立支援協議会

就労支援部会 毎月第2火曜日

全大会 6月 開催

定例会 9月・12月・3月 開催

※ 散髪 偶数月の第2金曜

2021年

◎4月

- ケア会議（2・15日）

◎5月

- ケア会議（12・20日）
- 通院支援（26日）

◎6月

- ケア会議（10・14・17日）
- 通院支援（16日）
- 個別支援（17日）

◎7月

- ケア会議（15日・19日）
- 通院支援（14日）
- 個別支援（20日）
- 避難訓練（22日）

- ◎8月
 - 通院支援（11日）
- ◎9月
 - 通院支援（8日）
 - セレナ納車（21日）
- ◎10月
 - 通院支援（11日・21日）
 - 個別支援（25日）
- ◎11月
 - 通院支援（18日・22日）
- ◎12月
 - 忘年会（弁当注文）（15日）
 - 通院支援（16日・27日）
 - 個別支援（25日）

2022年

- ◎1月
 - 個別支援（5日）
 - 通院支援（8日・31日）
- ◎2月
 - 通院支援（7日・8日）
- ◎3月
 - ケア会議（10日・14日）
 - 通院支援（1日・15日・28日）
 - 避難訓練（17日）

その他、新型コロナウイルス感染拡大に伴い年間活動のほとんどが中止。

9. 日課

(1) 施設内作業グループ

8:30	9:30	10:00	12:00	13:00	15:00	15:30	17:30
出勤 健康チェック	体操 朝礼	作業 (活動)	昼食 休憩	作業 (活動)	掃除 日誌	終礼 退勤	

(2) 施設外就労（モルテン美土里）

8:30	9:30	9:50	12:00	13:00	15:00	15:30	17:30
出勤 健康チェック	体操 朝礼 移動	作業	昼食 休憩 移動	作業 掃除	移動	終礼 退勤	

グループホームたんぽぽ
(共同生活援助事業)
2021年度
事業報告書

2021年度共同生活援助事業報告書

グループホームたんぽぽ

1. 事業

本年度は、新型コロナウイルス感染症終息の見通しが立たない中、前年度と同様に、感染予防対策の徹底、事業所クラスターを発生させないことを第一に事業に取り組む年度となりました。

そうした中において、入居者ができる限り安心して生活を送れるよう、また職員が安心して業務に携われるよう感染予防対策の新たな設備等の導入、インターネット環境等の有効活用、居室の環境整備等を行いました。こうした新しい生活様式または業務に円滑に移行できるよう支援し、コロナ禍にあっても、より安心して楽しく生活を送れるよう努めました。

入居者及び職員の協力があり、幸いにも感染者が出ることも無く、また大きな混乱も無く経過し、安定した運営・経営に努めれた1年となりました。

(1) 事業の期間

①事業の開始	2021年 4月 1日
②事業の完了	2022年 3月31日

(2) 定員数

9名（男性5名、女性4名）

（内容・評価・課題等）

- 市外からの入居希望の問い合わせが数件あった。満床のためお断りしている。
- 来年度からの定員増（短期入所定員減）を目指し、各準備を行った。来年度より10名の定員で運営する。
- 入居希望者は数名待機されており、新たな施設の建設が課題。

(3) 職員の状況

職名	配置基準	2020年度配置数	2021年度配置数	雇用形態
管理者	1	1 (1)	1 (1)	常勤兼務
サービス管理責任者	1	1 (1)	1 (1)	常勤兼務
生活支援員	1.2以上	1.4 (2)	1.4 (2)	常勤兼務・非常勤専従
世話人	1.8以上	2.8 (13)	2.8 (13)	常勤兼務・非常勤専従・兼務
夜間支援専門員	1	1 (4)	1 (4)	非常勤兼務

※職員数（常勤2名、非常勤13名）

（内容・評価・課題等）

- 経営上、人員配置基準を満たすぎりぎりの配置で行っている。
- ほとんどの職員が雇用4年目となり、円滑に業務を行えているが、利用者支援の場面では課題も多く、スキルアップが望まれる。
- 職員の高齢化も進んでおり、2名の方が退職され、2名の方の採用を行った。人材の確保が課題。

2. 利用者支援

(1) サービス提供日数 365日

夜間支援提供日数 365日（帰省等で日数の減あり）

（内容・評価・課題等）

- 利用者の延べサービス支援利用日数は《3,251（前年度3,244）》日で稼働率は99.0%（前年度98.8%）だった。
- 夜間支援延べ利用日数は《3,187（前年度3,137）》日で稼働率は97.0%（前年度95.5%）だった。
- 蔓延防止等措置発令中の帰省自粛や、保護者の高齢化や死亡に伴う帰省回数の減少が、利用日数等の増加につながっている。

(2) サービス提供時間及び支援者の配置時間

・世話人(常勤)	6:00 ~ 15:00		
	8:30 ~ 17:30		
	11:00 ~ 20:00		
(非常勤)	6:00 ~ 9:00		
	16:00 ~ 20:00		
	20:00 ~ 22:00		
・夜間支援専門員	22:00 ~ 6:00		
・生活支援員	6:00 ~ 20:00		
	(7:00~16:00	8:30~17:30	11:00~20:00)

(内容・評価・課題等)

- 原則、朝夕の世話人の勤務は1名体制で行い、利用者の状況に応じて2名体制で行った。
- 生活支援員の業務時間については、常勤非常勤区別無く、利用者支援の状況に応じて柔軟に変更し対応した。

(3) 個別支援計画の作成

(内容・評価・課題等)

- 本人等に聞き取りを行い、計画相談に基づいて計画を立案し、本人の同意を得て支援計画に基づいて支援を実施した。
- ケース日誌及び業務日誌の記入を確実にし、利用者支援の記録に努めた。
- モニタリングは最低6ヶ月に1回実施し、再計画を行った。また、個別支援計画の策定をスムーズに行うため利用者の誕生月に合わせての策定を行っている。
- ケース日誌等の記録については、漏洩を確実に防ぎ守秘した。
- 計画の策定、モニタリング等に当たっては、計画相談事業所及び日中活動事業所と連携を図り、その策定に当たるとともに計画の遂行及び事業所の可視化に努めた。

(4) 食事の提供

(内容・評価・課題等)

- 外部管理栄養士に管理されたヨシケイの食材配食サービスを利用し、世話人の調理のもと、食事の提供を実施した。
- 夕食について、世話人1名体制時は生活支援員が調理の補助を行っている。
- 原則、朝食と夕食の提供を行った。週末外泊されない方については昼食の提供も行なっている。試験的に、月1回自由昼食日を設け、入居者それぞれが好きなものを購入し食事を摂っていただいている。
- 新型コロナウイルスの感染予防の為、全利用者居室での食事提供を継続している。居室での食事摂取が困難な入居者については食堂で距離を空けての食事摂取を行っている。

る。

- 視覚障害がある利用者については、食べ物の位置、料理名等の説明の支援を行った。
- 食費管理について、計算表を用いて計算処理を行い、食材費の適正な運用を行った。食材費も徐々に値上げされており、今後、食費の値上げ等も検討する必要がある。

(5) 生活支援

(内容・評価・課題等)

- 入浴について、原則同性介助とし、状況に応じて介助及び洗い方の助言を行った。時間経過で忘れられる方もおられ定期的に支援を行っている。
- 居室の清掃について、利用者の状況に合わせ、必要な支援を行った。毎週それぞれの入居者の居室清掃の曜日を定め、個別に支援を行っている。
- 洗濯について、工夫することで自立して行えている。干す行為については、手直しが必要な入居者もおられ、適宜、声かけ・支援を行っている。一部入居者については全面的な支援を行っている。
- TPO(時間・場所・場合)が困難な方が多く、衣服についてはその都度助言を行った。また、衣替えについてはすべての利用者について支援を行なった。
- 週末の昼食作りについては、新型コロナウイルスの影響で実施できていない。
- 買い物支援について、新型コロナウイルスの影響で、縮小傾向にあるが、定期通院時等を活用し、買物及びその支援に努めた。
- インターネットを活用しての物品購入の支援を継続的に行っている。画像で見えて選択できることもあり、ゲームソフト、書籍、小物家電、家具等必要なものを自ら選択して購入していただいた。入居者も慣れ、利用頻度も高い。
- 散髪について、女性入居者は美容院に定期的に訪問してもらい整髪と眉毛カット等を実施している(美容院への送迎支援も実施)。男性入居者については、地域の理髪店へ予約制を利用し定期的に行っていただく方と、ふれあいの家たんぽぽでの出張理髪サービスを利用し定期的に散髪されている。

(6) 健康管理

(内容・評価・課題等)

- 毎朝夕の体温計測を行い入居者の体調変化に気を配っている。自己管理ができる利用者については、本人に任せ記録表に記入してもらい、職員がチェックを行っている。血圧計を購入し測定が必要な入居者について支援を行なった。
- 服薬の管理について、飲み忘れ等が確認されることが多いため、全入居者の服薬の管理を職員で行うこととした。飲ませ忘れが発生することもあり、服薬管理の方法を工夫、入居者にも意識づけ等を行い、飲み忘れ飲ませ忘れが無いように努めた。
- 定期通院がある方については、通院支援を行った。通院日管理についても表を作成し、職員間の共有を行った。
- 協力医療機関(津田医院・みどりファミリー歯科)と連携を図り、利用者の健康及び

口腔衛生の把握に努めた。歯科個別通院においては口腔衛生の向上につながっているが、通院できていない入居者もおられ、全員の通院管理が課題。

- 肥満傾向にある利用者が多いため、前年度に引き続きおりづる健康教室の定期訪問を受けながら肥満解消に向けての助言を受けた。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、度々訪問中止を余儀なくされている。
- 一部利用者についてはウォーキングを実施し、朝夕の出勤時や休日に意識してウォーキングを行なっている。健康増進と肥満解消につながっている。

(7) 預かり金銭等

(内容・評価・課題等)

- 金銭管理について、個々の状況に応じて、かけはし、預り金、出納帳等を使用し自立度が高まるよう助言等を行いながら支援を行った。
- 自己ですべてを管理できる方はおられず、最長でも1週間毎の小遣いの管理にとどまっている。
- 個々の金銭出納簿を作成し、その厳重な管理に努めた。
- 自分の欲しい物品を購入されるため貯金をされている入居者については、その管理支援を行った。

(8) 休日の支援

(内容・評価・課題等)

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、ほとんどの行事が中止となっている。
- ゆめタウン等へ入居者同士で買物に行かれるよう助言を行った。
- 季節行事として、食事に行事のメニューやデザートを取り入れ提供した。季節を感じられ、入居者に好評である。
- 日帰りも含め、新型コロナウイルスの影響で外出(旅行)はできていない。

(9) 相談支援

・随時、相談を受け付けるとともに、定期的に面接を行う。

(内容・評価・課題等)

- 随時、相談を受け付けた。週一回小遣いを渡すときなどを利用し、困りごと等の聞き取りを行っている。
- 世話人も含め、全従業員が相談を受け付け、報告してもらいその後の対応等について共有した。

(10) 就労支援

(内容・評価・課題等)

- 一般企業への就労者が4名、個々の企業及びふれあいの家たんぽぽと連携を図りながら、主に生活面の支援を中心に行った。
- 疾病時、および荒天時は送迎の支援を行なった。
- 会社訪問等を行い、入居者の職場での状況の確認や、就職先の従業員との意思疎通を図った。

(11) 感染症予防対策

(内容・評価・課題等)

- 全利用者居室での食事提供を継続している。居室での食事摂取が困難な入居者については食堂で距離を空けての食事摂取を行っている。
- 入居者の利用しやすい場所への消毒液の設置を行うとともに、手洗い、手指消毒の声かけを随時行い、意識づけを行った。
- 簡単に施設内の消毒が可能な器具を業者よりリースし、消毒を徹底した。
- エアコンフィルターに空気清浄機能のあるものを取り入れた。
- 食堂にアクリル板を設置し、飛沫感染予防に努めた。
- 来客者、出入り業者等検温および名簿記入に努めた。
- 業務継続計画を策定し、職員間で読み合わせを行いその共有に努めた。

3. 関係機関との連携及び支援の質の向上

(内容・評価・課題等)

- ふれあいの家たんぽぽと連絡調整及び連携を行いながら、個別支援計画の立案や、生活の質の向上につながる支援に努めた。サービス管理責任者間で情報共有をおこなっている。
- 発達障害者支援センターの定期訪問によるSVを受けた。新型コロナウイルスの影響でWeb研修が主になったが、基礎的な研修を受けることで、事業所内の環境改善や利用者へのより良い支援の構築及びスタッフの専門性（知識・技術）のスキルアップへとつながっている。
- 他機関とは、連携を図り、そのネットワークの強化に努めた。
- オンライン研修へ積極的に派遣し、それを所内でフィードバックすることで、支援の質の向上につながるよう努めた。
- 法人全体でグループスーパービジョンを実践することに努めた。
- 生活支援会議（原則月2回）、世話人会議（月1回）ふれあいの家たんぽぽでの会議への参加を実施した。管理者間については必要に応じて実施した。

4. 虐待防止と権利擁護

(内容・評価・課題等)

- 障害者虐待防止及び権利擁護研修については、研修が実施され職員を派遣し、事業所内において研修報告を行い理解を深めることができた。
- 「オーティズムライフサポート広島」の訪問を受け、その可視化を図ったが、コロナ禍ということで定期的に実施できていない。
- 新年度の制度改定に向け、虐待防止及び身体拘束適正化に関するの規程等の整備、委員会の設置等を行った。新年度より円滑に運用していきたい。

5. 非常災害対策

(内容・評価・課題等)

- 計画に基づき、定期的に必要な安全点検（年2回）を行う。
- 最低基準年2回避難訓練の実施を行うとともに、利用者対象に夜間を想定とした避難訓練を2回実施した。職員及び利用者の防災意識の向上を図る事ができた。
- 応急手当訓練を1回実施し、AEDの操作訓練を行った。
- 非常災害時における業務継続計画を策定した。新年度以降、職員間で読み合わせ等を行い、共有していく必要がある。

6. 共同生活援助事業所の新規開設

(内容・評価・課題等)

- 入居に対するニーズは多くあるが、昨今の社会情勢も踏まえ、費用的に新規建設のハードルが高い。
- 新規建設については引き続き検討していく。
- 短期入所事業の見直しを図り、短期入所事業を1床減し、共同生活援助事業の1床増を新年度より実施。

7. 年間活動

◎4月

- 通院支援6回（6・14・15・19・30日）
- 生活支援員会議（9・26日）
- 世話人会議（19日）
- 美容室訪問カット（12日）
- 介護認定申請支援（13日）
- 選挙投票支援（25日）
- 美容院外出支援（22日）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会参加（16日）

◎5月

- 通院支援5回（10・11・19・21・24日）
- 世話人会議（25日）
- 美容院外出支援（21日）
- 生活支援員会議（12・28日）
- ケア会議（ケース検討）（12・20日）
- 新型コロナワクチン接種支援（2名、6日）

◎6月

- 通院支援7回（3・8・9・16・23・25・29日）
- 美容院外出支援（24日）
- 美容室訪問カット（14日）
- 生活支援員会議（9・23日）
- 世話人会議（21日）
- マイナンバーカード申請支援（8日）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会会議への参加（18日）
- ケース検討会議（2名、11・25日）
- 避難訓練（27日）

◎7月

- 世話人担当者別会議（20・21・27日）
- 生活支援員会議（15日・30日）
- 通院支援7回（5・7・8・9・12・13・15日）
- 健康診断（1名）
- 新型コロナワクチン接種支援（4名、17日）
- 美容院外出支援（1名、9日）

◎8月

- 生活支援員会議（27日）
- 美容室訪問カット（9日）
- 通院支援6回（2・4・10・18・19・20日）
- 世話人会議（19日）
- 美容院外出支援（1名、26日）
- 健康診断（1名、6日）
- 新型コロナワクチン接種支援（4名、7日）

◎9月

- 避難訓練（26日）
- 生活支援員会議（10・22日）
- 世話人会議（21日）

- 通院支援5回（3・6・10・14・29日）
- 美容院外出支援（30日）

◎10月

- 通院支援3回（11・25・29日）
- 生活支援員会議（12・28日）
- 世話人会議（18日）
- 美容室訪問カット（11日）
- 買物支援（8日）
- おりづる巡回相談（23日）

◎11月

- 通院支援7回（8・9・11・12・18・19・26日）
- 生活支援員会議（12・29日）
- 世話人会議（16日）
- 選挙期日前投票支援（11・12日）

◎12月

- 生活支援員会議（14・27日）
- 通院支援7回（7・9・15・21・22・24日）
- 世話人会議（14日）
- 美容室訪問カット（13日）
- 美容院外出支援（23日）
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会会議への参加（17日）
- 事業所実地指導（21日）
- 避難訓練及び応急手当講習（14日）

◎1月

- 通院支援14回（5・6・11・12・13・14・17・18・24・25・26日）
- 生活支援員会議（11・31日）
- 世話人会議（27日）
- 美容院外出支援（1名、27日）

◎2月

- 通院支援7回（3・8・15・17・18・25日）
- 生活支援員会議（21日）
- 美容室訪問カット（14日）
- 美容院外出支援（1名、24日）
- 世話人会議（16日）
- 買い物支援（28日）

◎3月

- 通院支援7回 (2・9・11・15・16・24・25日)
- 生活支援員会議 (7・30日)
- 世話人会議 (16日)
- 避難訓練 (21日)
- 美容院外出支援 (1名、17日)
- 安芸高田市自立支援協議会地域生活支援部会会議への参加 (18日)
- 消防点検 (17日)
- ケース検討会議 (1名、14・29日)
- 買い物支援 (10・28・30日)
- 引っ越し支援 (31日)

ショートステイたんぽぽ
(短期入所事業)
2021年度
事業報告書

2021年度短期入所事業報告書

ショートステイたんぽぽ

1. 事業計画

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染終息の期待むなしく、前年度同様、集団感染の不安を抱えながらの1年となりました。県内において感染者の増加期もありましたが、情勢を見極めながら、利用休止をすることなく、事業を行うことができました。

しかしながら、新規利用も少なく前年度同様、たんぽぽ関係者の利用受入れにとどまっております。大きな増加はありませんでした。

定員床数を2床から1床に変更する計画に基づき、行政と協議を進め、新年度に計画を遂行できるよう準備をすすめました。

(1) 事業計画の期間

- ①事業の開始 2021年 4月 1日
- ②事業の完了 2022年 3月31日

(2) 定員数

2名

(3) 職員の状況（グループホームと一体的な運営）

※職員数（常勤2名、非常勤13名）

職名	配置基準	2020年度配置数	2021年度配置数	雇用形態
管理者	1	1(1)	1(1)	常勤兼務
サービス管理責任者	1	1(1)	1(1)	常勤兼務
生活支援員	1.2以上	1.4(2)	1.4(2)	常勤兼務・非常勤専従
世話人	1.8以上	2.8(13)	2.8(13)	常勤兼務・非常勤専従・兼務
夜間支援専門員	1	1(4)	1(4)	非常勤兼務

2. 利用者支援

(1) サービス提供日数 365日

(内容・評価・課題等)

- サービス利用延べ日数は《432日（前年度299日）》で稼働率は《59%（前年度41%）》であった。
- サービス利用延べ人員は《233人（前年度149人）》で延べ実員数は51人で、そのうち定期的に利用される方は4名で残りの方は、単発的に利用される方であった。
- コロナ感染拡大時における受入れ休止をしなかったことと、ご家族の入院で長期間の利用をされた方が1名おられ、その事が利用率の増加につながっているため、利用状況としては一昨年度並であり、横ばいで推移している。

(2) サービス提供時間及び支援者の配置時間

・ 世話人(常勤)	6:00 ~ 15:00		
	8:30 ~ 17:30		
	11:00 ~ 20:00		
(非常勤)	6:00 ~ 9:00		
	16:00 ~ 20:00		
	20:00 ~ 22:00		
・ 夜間支援専門員	22:00 ~ 6:00		
・ 生活支援員	6:00 ~ 20:00		
	(7:00~16:00	8:30~17:30	11:00~20:00)

(内容・評価・課題等)

- 支援度が高い利用者が利用する際は、生活支援員の就業時間を柔軟に変更したり、職員配置を増やしその対応にあたっている。
- 経営上、人員配置基準を満たすぎりぎりの人員配置で行っている。職員の負担感が増えないよう、配慮している。

(3) 個別支援計画の作成

(内容・評価・課題等)

- ケース日誌および業務日誌の記入に努め、事務所に配置されている連絡ボードを活用し、職員間での情報共有を行った。
- 日誌について、本人の状況や食事の状況等を含め記入し家族へ提供した。
- 個別支援計画を作成する利用者はいなかったが、定期的に利用される方については、家族との連携を図り、IADL（日常生活動作）の向上を図る支援（洗濯、入浴など）を行なっている。

(4) 食事の提供

(内容・評価・課題等)

- 外部食材配食サービス（ヨシケイ）の管理栄養士に管理されている食事提供を行った。基本は朝夕提供。日中活動がある場合は日中活動事業所等で昼食を摂ってもらい、休日利用の際は、利用時間に応じて昼食提供を行った。
- 個々の趣向に一定の配慮を行い、持ち込みの食材提供も行っている。
- 食事の介助が必要な場合には、状況に応じて行った。本人の力を最大限に生かすよう必要最小限の介助に努めた。
- 偏食のため、提供した食事で、食べられるものが少ない利用者について、声かけ支援を行い、食べることができた料理について、家族に伝えている。
- 持ち込みの食材がなくても、本人の趣向にあった料理を提供していくことが課題。

(5) 生活支援

(内容・評価・課題等)

- 利用者の個々の状態、状況に応じて支援を行った。
- 入浴時、洗体・洗髪支援を個々の状況に合わせて実施し、自立に向けた支援を行った。
- 排泄について、支援が必要な方については、誘導・介助を行った。誘導が上手くいかない時もあり、職員のスキルアップが課題。
- 着替え等について、必要な方については支援を行うと共に、自立に向けた支援を行った。
- その他の生活に係ることについて、本人及び家族のニーズに応じて支援を行った。

(6) 健康管理

- ・健康チェックの実施（体温）
- ・服薬の管理を必要に応じて行う。
- ・感染予防対策の徹底。

(内容・評価・課題等)

- 入所時及び朝の検温を実施。発熱等がある場合は利用を中止・帰宅をしていただいた。
- 利用者個々の状況に合わせて、服薬管理を実施。ホワイトボード等を活用し情報共有に努めた。
- グループホーム利用者に体調不良者がいる場合及び、体調不良の利用者については感染症対策のため受け入れを断わった。

(7) 感染症予防対策

- ・ 集団での食事は控え、原則、居室での食事提供を行う。
- ・ 居室外でのマスク着用、手洗い手指消毒の励行等の感染症予防対策における支援を行う。
- ・ 事業所内の消毒の徹底。

(内容・評価・課題等)

- 感染症拡大予防の為、所内換気、除菌消毒に努めた。
- 居室での食事が困難な利用者については、食堂での食事提供を行った。食堂においては、アクリル板等の設置を行い、飛沫拡散防止に努めた。
- マスクの着用が困難な利用者においては、家庭と協力しながら着用の支援を行った。自主的に着用ができない利用者もおられるが、声かけをすれば概ね着用できるようになっている。

3. 関係機関との連携及び支援の質の向上

(内容・評価・課題等)

- ふれあいの家たんぼぼ、保護者、相談支援事業所と連絡調整及び連携を行いながら、支援に努めた。
- 他機関とは、連携を図り、そのネットワークの強化に努めた。
- オンラインで行われる研修へ積極的に参加し、それを所内でフィードバックすることで、支援の質の向上につながるよう努めた。
- 生活支援会議（原則月2回）、世話人会議（月1回）を実施し、利用者の情報の共有や支援内容、その方法等の共有を行なった。

4. 虐待防止と権利擁護

- ・ グループホームたんぼぼと一体的な運営を行うため、グループホームで以下の通り実施する。
- ・ 障害者虐待防止法及び関係法令の遵守
- ・ 所内における虐待防止のスタッフ研修の実施。所外で行われる研修へのスタッフの積極的な派遣を行う。
- ・ 相談、苦情解決システムの円滑な推進。
- ・ 苦情解決システムにおける第三者委員の定期訪問により事業所の可視化を図る。

(内容・評価・課題等) ※グループホームと一体的な運営を行なうため同様

- 所外で行われる虐待防止等研修へ職員を派遣し、所内でその研修を行った。また定期的な会議においてはその都度、職員の啓発に努めた。
- 苦情解決システムにおいてはその運用は無かった。
- 新年度の制度改正に向けて、虐待防止員会の設置、運営規定の変更等の準備を行った。

5. 非常災害対策

(内容・評価・課題等) ※グループホームと一体的な運営を行なうため同様

- 安芸高田市消防の指導・助言を得て、計画に基づき、定期的に必要な安全点検（年2回）を実施した。
- 計画に基づき、夜間でも円滑に避難できるよう防災・避難訓練（年2回）を実施し、職員及び利用者の防災意識の向上を図った。
- 非常災害における業務継続計画の策定を行った。

6. 事業検討

①定員1減（定員変更）

(内容・評価・課題等)

- 定員1減について内部及び安芸高田市との協議を行い、理解を得た。
- グループホーム入居希望調査を実施し、入居希望の利用者について、選定会議（緊急性、必要性等を勘案し優先順位の決定）を実施し決定した。
- 変更届（短期入所及び共同生活援助）の作成と届け出を行った（受理）
- 理事会にて協議、議決。

2021年度障害福祉サービス費収入内訳書

福祉・介護等処遇改善助成金

2021年度

名 称	提供サービス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ふれあいの家たんぽぽ	就労継続支援B型	158,350	136,800	169,400	156,640	136,810	145,690	163,140	154,620	151,860	122,220	129,200	154,200	1,778,930
グループホームたんぽぽ	共同生活援助	119,050	120,270	191,300	120,270	121,330	119,560	123,390	120,200	121,570	121,020	114,620	122,470	1,515,050
シヨーステイトたんぽぽ	短期入所	14,970	14,400	17,590	16,980	12,390	13,320	19,920	16,560	15,370	12,730	13,340	14,210	181,780
合 計													3,475,760	

障害福祉サービス費等支払い決定額

名 称	提供サービス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ふれあいの家たんぽぽ	就労継続支援B型	3,072,314	2,652,630	3,288,536	3,038,480	2,651,240	2,834,190	3,174,840	3,008,720	2,955,010	2,382,002	2,512,550	3,001,150	34,571,662
グループホームたんぽぽ	共同生活援助	1,567,387	1,585,421	1,568,457	1,559,469	1,576,302	1,551,822	1,599,903	1,559,763	1,578,252	1,570,876	1,490,881	1,587,233	18,795,766
シヨーステイトたんぽぽ	短期入所	206,370	181,830	221,454	214,360	156,420	168,070	251,550	209,080	194,030	160,730	168,360	1,794,470	3,926,724
合 計													57,294,152	

障害福祉サービス費等支払い決定額－福祉・介護等処遇改善助成金

名 称	提供サービス	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ふれあいの家たんぽぽ	就労継続支援B型	2,913,964	2,515,830	3,119,136	2,881,840	2,514,430	2,688,500	3,011,700	2,854,100	2,803,150	2,259,782	2,383,350	2,846,950	32,792,732
グループホームたんぽぽ	共同生活援助	1,448,337	1,465,151	1,377,157	1,439,199	1,454,972	1,432,262	1,476,513	1,439,563	1,456,682	1,449,856	1,376,261	1,464,763	17,280,716
シヨーステイトたんぽぽ	短期入所	191,400	167,430	203,864	197,380	144,030	154,750	231,630	192,520	178,660	148,000	155,020	1,780,260	3,744,944
合 計													53,818,392	

氏名	住所1	住所2	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1	安芸高田市		21	18	22	21	18	20	21	20	20	17	18	22	238
2	"		11	10	11	12	14	0	0	0	0	0	0	0	58
3			21	18	22	20	17	20	21	20	20	17	18	22	236
4	安芸高田市		20	17	21	20	17	19	20	19	18	17	16	20	224
5	安芸高田市		5	2	2	3	5	2	2	2	3	4	1	2	33
6	"		17	15	18	20	18	20	21	19	20	16	15	18	217
7			21	18	21	20	18	20	21	20	20	15	18	22	234
8			4	11	17	14	4	4	17	15	13	12	10	13	134
9			19	16	19	18	16	17	19	20	18	16	16	20	214
10	安芸高田市		1	0	0	0	0	0	1	0	2	2	3	5	14
11	安芸高田市		21	17	18	19	14	16	19	20	20	16	17	20	217
12	安芸高田市		20	18	22	21	17	20	21	20	20	17	18	22	236
13	"		17	17	14	13	15	17	19	18	17	6	11	9	173
14			21	18	22	21	18	20	21	20	20	17	17	22	237
15	安芸高田市		19	16	20	18	16	18	19	18	17	10	13	15	199
16	"		7	7	4	9	6	8	7	9	9	9	3	1	79
17			21	18	22	20	17	20	21	19	20	17	18	22	235
18	安芸高田市		21	18	22	19	17	20	21	20	20	17	18	22	235
19	"		21	18	22	20	18	18	21	20	20	17	18	21	234
20			20	18	20	19	17	19	21	20	19	17	17	20	227
21	安芸高田市		16	13	17	15	13	15	16	16	15	13	13	15	177
22	安芸高田市		3	9	8	3	6	4	8	5	0	3	5	1	55
23	安芸高田市		21	17	22	19	16	18	20	19	18	17	16	19	222
24	"		17	1	19	18	15	18	20	19	17	17	16	21	198
25	"		5	3	7										15
26	"		21	18	22	20	18	20	21	18	20	5	18	22	223
			20	12	21	20	18	20	21	20	20	16	16	21	225
			410	345	433	401	350	373	418	396	386	313	331	395	4551
		一日平均利用者数	19.5	19.2	19.7	19.1	19.4	18.7	19.9	19.8	19.3	18.4	18.4	18.0	19.1

2021年度指定就労継続支援B型事業所収入明細書

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
リサイクル事業	アルミ缶	19,550	22,450	23,000	37,960	11,375	70,785	33,275	18,073	30,316	24,486	30,250	345,720
	ごみ減量化助成金		13,000			19,290			13,800			14,100	60,190
	小計	19,550	22,450	36,000	37,960	11,375	90,075	33,275	18,073	44,116	24,486	44,350	405,910
自主製品事業	手編みマット	10,120	17,490	20,330	34,940	10,230	12,990	29,060	37,630	13,500	60,720	40,260	298,320
	手編みゾウリ	720	1,660	1,660	6,330	1,660	9,215	2,310	3,100	4,030		2,280	34,625
	クッション				1,500								1,500
	鍋敷き				2,150		1,300		4,370	1,870		550	10,240
	小計	10,840	19,150	21,990	43,420	13,390	14,650	39,575	39,940	20,970	66,620	11,050	344,685
下請作業	(株)モルテン	143,994	153,402	208,021	163,527	74,129	121,044	91,109	186,460	205,223	197,660	166,759	1,879,633
	(有)田中物産	4,283	4,877	9,385	11,515	0	6,376	7,179	6,096	3,430	3,498	4,292	68,121
	(株)SKサービス	102,201	86,262	110,286	99,462	90,321	101,970	106,260	96,855	97,284	55,506	84,315	1,130,514
	小計	250,478	244,541	327,692	274,504	164,450	229,390	204,548	289,411	305,937	256,664	275,287	3,078,268
販売手数料	野菜(庁舎内販売)	350			510			680	961	904			3,405
委託事業	洗車業務			20,100	23,200	13,400	23,300	19,200	23,200	20,100	33,600		176,100
	封入作業	22,800		137,600									160,400
	J A 北部農協	59,840	20,240	56,320	56,320	73,920	83,600	88,000	43,120	47,250	0	50,160	578,770
	飼料袋詰め											30,000	30,000
	釣り針袋詰め											968	968
	竹検品作業											29,250	29,250
	小計	82,640	20,240	214,020	79,520	87,320	106,900	107,200	66,320	67,350	33,600	0	975,488
自販機事業		26,840	31,010	30,110	34,810	29,270	32,920	28,590	31,230	26,540	26,600	23,810	349,650
バザー収入	たんぼぼ祭り												0
施設外授産	モルテン	156,488	135,231	182,750	165,261	59,145	128,121	85,826	193,019	223,186	198,196	174,240	1,866,800
合計		520,346	441,612	782,452	601,175	335,680	569,136	471,104	607,724	662,463	579,566	638,442	7,024,206

※自主製品内訳

※アルミ缶単価	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
4月 ~6月	50円										
7月 ~8月	65円										
9月 ~10月	55円										
11月 ~1月	53円										
1月 ~2月	50円										

	マット	ゾウリ	クッション	鍋敷き	合計
ふれあいプラザ	103,730	6,105		1,980	111,815
庁舎内	2,000			1,600	3,600
産直市(八千代)	79,110	26,970		3,960	110,040
産直市(ベジパーク)	61,380				61,380
他	38,900	1,550	1,500	2,700	44,650
市町キャンペーン	13,200				13,200
	298,320	34,625	1,500	10,240	344,685

(円)

(資料 1-4)

2021年度

共同生活援助事業利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
利用日数	30	30	30	31	31	30	31	30	31	29	28	31	362
外泊	1	3	1	1	1	1	1	1	3	2	0	0	15
利用日数	30	26	30	31	25	29	29	30	27	27	28	31	343
外泊	4	10	4	3	11	5	6	4	8	5	0	4	64
利用日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用日数	30	31	30	31	30	29	31	30	29	28	28	29	356
外泊	2	0	1	1	2	2	1	1	3	3	0	3	19
利用日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用日数	30	31	30	31	30	30	31	30	31	31	28	31	365
外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
外泊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

延べ利用日数

3,251

稼働率

0.990

夜間延べ利用日数

3,187

稼働率

0.970

短期入所事業利用実績

2021年度

(資料1-5)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
区分6	13	10	12	12	10	8	11	12	12	10	10	12	132
利用回数	6	5	6	6	5	4	6	6	6	5	5	6	66
利用実員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
区分5	11	11	12	8	10	11	10	11	11	8	9	11	123
利用回数	6	5	6	4	5	6	5	6	6	4	5	6	64
利用実員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
区分4	8	8	8	10	6	8	8	8	6	8	8	4	90
利用回数	4	4	4	5	3	4	4	4	3	4	4	2	45
利用実員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
区分3	4	4	8	11	2	4	4	4	3	2	4	4	54
利用回数	2	2	4	6	1	2	2	2	2	1	2	2	28
利用実員	1	1	2	2	1	1	1	1	2	1	1	1	15
区分2						5	28						33
利用回数						3	27						30
利用実員						1	1						2
区分1													0
利用回数													0
利用実員													0

延べ利用日数	432
稼働率	0.592

延べ利用人数 233
延べ利用実員 51

